

令和 6 年度

超高齢社会に対応する公共私の連携に関する万国津梁会議（第 2 回）議事録

日 時：2024 年 12 月 18 日（水）14:30～16:30

場 所：北中城村総合社会福祉センター 研修室

出席者：栩野浩副委員長、松本小牧委員、藤原薫委員、神戸貴子委員、田村浩介委員
金城美香委員、岡本慎哉委員、豊見山亜紀子委員

1. 開会

【事務局】

定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、会議を始めたいと思います。北中城村の皆様におかれましては、会場の提供と先ほどのプレゼン、どうもありがとうございました。それでは、ただいまより令和 6 年度第 2 回超高齢社会に対応する公共私の連携に関する万国津梁会議を開催いたします。私、本日司会を務めます沖縄県保健医療介護部地域包括ケア推進課の高嶺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、本日の委員のご出席状況についてお伝えいたします。本会議の委員数は 9 名となっておりますが、本日は金岡委員長から欠席のご連絡を受けております。したがって、万国津梁会議設置要綱第 5 条第 4 項によりまして、栩野副委員長に委員長代理をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【栩野副委員長】

はい。承知いたしました。

【事務局】

ありがとうございます。ここからの進行につきましては栩野副委員長にお願いしたいと思います。本日は会議の傍聴の方もいらっしゃいますので、ご発言の際はお手元のマイクの方で発言をいただきますようよろしくお願いいたします。では、栩野副委員長よりよろしくお願いいたします。

2. 議事開始

【栩野副委員長】

はい、ありがとうございます。それでは、私の方で進行させていただきたいと思います。今日私が委員長代理というのは、割と直前に聞きまして、出来る範囲のことをやろうと頑張りますので、皆さんよろしくお願いいたします。それでは、議事次第に従いまして、事務局の方から資料 1 の説明よろしくお願いいたします。

【事務局】

はい。沖縄県地域包括ケア推進課の又吉と申します。私の方から資料 1 を用いまして、第 1 回万国津梁会議で六つの論点についてご意見をいただきましたので、かいつまんでご説明をさせていただきます。

「論点１：整理すべきサービス・活動」に関する第１回会議でのご意見といたしましては、①沖縄県の高齢者を取り巻く現状と生活ニーズにつきまして、岡本委員より、沖縄県では訪問介護の利用率が非常に低く、要支援者の通所サービス利用が非常に多いというご発言がありました。下線の部分でございますが、松本委員から沖縄県でデイサービス１本頼みということは、ほとんど集団でケアするしか選択肢がなく、高齢者が多様な選択肢の中から選ぶことができない状態になっていると理解できるというご発言がございました。

続きまして②番、必要なサービス・活動の類型、考え方につきましては、松本委員から、デイサービスの機能を分化して、民間とか多様な主体で解決できるところは作っていくべきではないかとのご意見がございました。また、２ページ目の一番下、下線の部分で、藤原委員から、「近隣での助け合いがあることが沖縄県の強みで、そうした仕組みも大切。他方でそうした助け合いが難しい、そういうところに接続するのをなかなか嫌がるという方もいらっしゃるの、そうした方には保険外サービスで支えるという方向性もあり得るのではないか」というご発言がございました。

続きまして３ページをご覧ください。「論点２：高齢者を中心に据えたサービス開発の可能性」。第１回会議での主なご意見として、神戸委員から高齢者自身が担い手として就労することも十分考えられるというようなご発言があり、また松本委員からはサービスの受け手であると同時に、支え手にもなっているような両者 WIN-WIN の活動に参加していただく方法もあると思うというようなご発言がございました。

続きまして４ページをご覧ください。「論点３：通いの場の開発における方向性」ですが、こちらは四角囲みの中に２行目ですが、高齢者の価値観が多様化していく中で、高齢者の社会参加や介護予防を初めとする通いの場戦略はどうあるべきか。また民間企業はどのような形で高齢者の社会参加や介護予防支援していくことができるか、こういったことも事務局から論点として挙げさせていただきましたが、多少ちょっとご意見が不足している部分がありましたので、本日この後、その論点についてのご発言をぜひお願いしたいと思っております。

続いて５ページをご覧ください。本県の「広域での官民協働の可能性」について、第１回会議での主なご意見として、①大企業や大手企業との連携の考え方につきまして、松本委員からは市町村、１市町村からではなかなか大企業の開発部門と繋がりを持ちづらいので、まさにこれが県など広域行政の役割だと思うという発言がございました。また、下線の部分ですが、沖縄では地場の企業が強く、地場やスタートアップ系の方が相性が良いように思うとの栩野副委員長からのご発言もございました。②番、小規模自治体における近隣市町村との協働の必要性ですが、下線の箇所では岡本委員から、都市部と離島・北部三村では異なる取り組みが必要で、離島や北部三村に関して、それぞれの市町村、自治体で取り組みを進めるのは厳しい部分もあると思うので、広域的な取り組んでいくことが必要ではないかというご意見がございました。

次に６ページを御覧ください。「論点５：行政の役割」、第１回会議での主なご意見、①行政からのアプローチ方法ですが、市町村としての関わり方として、金城委員からは、市町村の立場として民間企業との繋がりをどんな形で進めたら良いのかというご質問がなされまして、それに対し松本委員から多様な選択肢を増やすという意味で、間口は広くオープンであるという点において、公平を保ちながらトライアルで一企業と取り組むことは不公平ではないといっ

78 たような、県からの方針を出してもらえると市町村は取り組みやすくなるのではないかという
79 ご意見がございました。続いて、行政が企業と協働するときの考え方、姿勢について、松本委
80 員から市場で成り立っているものに公金を投入する必要はなく、新しいサービス開発をするた
81 めの官民連携や市場で成り立ちにくいサービスに対して公金を入れていくことを検討する必要
82 があると思うとのご意見がありました。また、下線の箇所ですが、田村委員から民間企業が主
83 体的に活動できる場をどのように作るかが課題とのご意見がありました。②番、可能性のある
84 サービス提供主体といたしましては、松本委員や豊見山委員から、個人商店などの小規模な事
85 業所、田村委員からは、医療福祉分野のサービス事業所、栩野副委員長からはスタートアップ
86 企業、松本委員からは加えて大手企業が考えられるというようなご発言がございました。

87 最後に 8 ページをご覧ください。「論点 6：生活支援コーディネーターの役割」につきまして
88 は、第 1 回会議でのご意見として、藤原委員から生活支援コーディネーターと地域包括支援セ
89 ンターとの関わり、関係性作りをサポートできると前に進むのではないかと、松本委員からは、
90 コーディネーターの強みは人との繋がりの部分になりますので、企業の開発部門と引き合わせ
91 れば試行的な実施等に取り組んでいく素地があるのではないかと、そのようなご意見がございま
92 した。他にも、全委員の皆様からたくさんのご意見を伺いました。ここで全部を紹介できる
93 わけではないのですけれども、参考資料 1 で前回の議事録を添付しておりますので、詳しくは
94 そちらをご覧ください。事務局の説明は以上です。

95
96 **【栩野副委員長】**

97 はい。ありがとうございます。今事務局の方から資料に従い説明ございました。会議で示さ
98 れた論点ごとに整理されており、非常にわかりやすい資料かなと思います。それから、前回か
99 ら若干時間が経っているんですけども、ある程度、大事なところが思い出せたかなと思います。

100 この後 10 分間ほどで、今提示のあった資料に対して、補足や質問、前回あまり議論できな
101 かった点もありますので、皆様からご発言、ご議論等よろしくお願いしたいと思います。

102
103 **【岡本委員】**

104 論点 3 についても今の時間で良いですか。

105
106 **【栩野副委員長】**

107 良いと思います。岡本委員よろしくお願いします。

108
109 **【岡本委員】**

110 4 ページの論点 3 通いの場の開発の方向性について、意見を述べたいと思います。

111 今、北中城村をはじめ各地域では、住民が運営する通いの場を作ってきています。那覇市や
112 沖縄市等の人口が多いところでは、100 歳体操を中心とした通いの場が、自治体に 1 個程度の
113 規模であります。ただ、高齢者、特に虚弱になった高齢者が歩いて参加するためには少し距離
114 があって、一部の人しか参加してないという状況もあります。沖縄県では、実は、人口の比
115 較的に少ないところで、この住民主体の通いの場があまり整備されていません。社会福祉協議会
116 に委託したミニデイサービスが結構各地で取り組まれています、それ以外の通いの場はあま

り無いようなところもあります。民間企業が入る通いの場や、例えば、ボーリング場や様々なスポーツジム等も通いの場に含まれますが、要支援レベルの虚弱な高齢者に対して適切な活動を行っていくような場については、ぜひ市町村がしっかり見ながら取り組んでいく必要があると思います。全てを民間の活動でカバーしていくというよりも、いろんな対象者、年齢層、虚弱度によって何層にも作っていくところの一番下の部分は、やっぱり行政がしっかり見ていく必要があると思います。以上です。

【栩野副委員長】

岡本委員、ありがとうございます。通いの場の整備だけではなく、通えるようにいかにするかというようなご発言かと思います。もし今の発言に対してご意見や、取組事例があれば、ぜひ共有いただきたいと思います。藤原委員、よろしくお願いします。

【藤原委員】

藤原です。よろしくお願いします。広島県は中山間地域が多く、今関わっている自治体は4町村が合併したため、行くまでにすごく時間がかかるほど広いです。

現在、通いの場、社協が実施するサロン、認知症カフェへの移動支援のモデル事業に取り組んでいます。具体的には、タクシーの乗り合わせと住民同士の乗り合わせという2つのパターンで試行しています。並行して、世話人や運転手、参加者に対してアンケートも実施し、来年度以降の事業化に向けて、対外的な説明も可能になるよう、取組を進めているところです。

先ほどの北中城村の方からの発表にあったように、ずっと移動支援に頼っていると、IADLのリスクがあるというデータは、全国移動ネットワークの文献にもあったりするので、そのあたりの影響も考えていく必要はありますが、現状そのように取り組んでいるところです。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。県外にも同じようなニーズはあること、既に実証段階に入っているということですね。タクシーということは、民間事業者も巻き込んで取り組まれているという形になりますよね。

【藤原委員】

旧町村単位に数か所ずつタクシー会社があるので、そこの方と話をしながら進めています。タクシーでなければ利用できない人もいます。地理的にタクシーしか行けない場所もあります。現在、12団体ほどに参加いただいています。

【栩野副委員長】

貴重な情報ありがとうございました。田村委員、よろしくお願いします。

【田村委員】

先ほど体操を見せていただいたとき、ラジオ体操から始めて、ペットボトルの体操をされていたと思います。岡本委員からもあったように、沖縄県では「いきいき百歳体操」を推奨され

156 ているとのことでした。ただ、元々、「チャーがんじゅう体操」というものもあります。体操は
157 あくまで一つの手段かなと思う反面、例えば「チャーがんじゅう体操」をたくさんやっていけ
158 ば、みんながそれを覚えていれば、大規模な集会等の場面にも使えるかなと思います。他にも
159 手段はありますが、沖縄県民として何か愛着が持てるようなものもあるといいのかなと思いま
160 した。例えば、エイサーを用いた体操も考えられると思います。

161 通いの場という論点もちろん重要ですが、同時に活動性を上げていくというところを一つ
162 の目標にして、通いの場に行かなくても、活動性を上げて要介護状態にならないようにという
163 考え方も一つだと思っています。環境や資源も違いますし、限られているので、通いの場がな
164 いといけないというよりは、活動性を上げていくといった目標があると良いように思いました。

165 最後に、コロナ前になりますが、地域の通いの場として、私が経営する高齢者住宅の集まれ
166 る場所を地域に開放したことがありました。高齢者住宅の集まれる場所、もしくはデイサービ
167 スは日曜日を休みにしているところが多いので、このような場所はバリアフリーですし、職員
168 を含めボランティアの人も集まりやすく、送迎車も活用できるかもしれないですので、活用い
169 ただけるといいと思いました。

170 171 【栩野副委員長】

172 ありがとうございます。3点ご発言いただきました。ちなみに「チャーがんじゅう」というの
173 は、いつも元気という意味で、沖縄ではよく知られていることですが、一つ目が「チャ
174 ーがんじゅう体操」みたいな、もしくは「エイサー」みたいなコンテンツですかね、コンテ
175 ツの魅力的なものがあつたらいいんじゃないかというご指摘と理解しました。

176 それから二つ目の活動性の話と、三つ目が既存の施設でも日曜日は閉まっているものを開放
177 したらどうかみたいな話でした。すみません、2点目についてイメージが湧いていないので、も
178 う少し補足いただいてもよろしいでしょうか。

179 180 【田村委員】

181 外出しなくても、何か自宅の中でやれることがあるとか、楽しみがあるとか、例えば、孫に電
182 話するとか、孫に来てもらうとか、そういう行かなきゃいけないわけじゃないような気がしま
183 す。また、行きたくない人もいますので、それを選べる方がいいかなと思いました。

184 185 【栩野副委員長】

186 ありがとうございます。その他補足等あれば、ぜひ委員の皆様よろしくお願いします。

187 188 【岡本委員】

189 理学療法士として介護予防が専門領域なので、今の2番目について少しコメントしたいと思
190 います。地域の中での取り組みとして考えた時に、家族以外の人との交流を多く保つという社会
191 参加の部分が、介護予防の中で最も重要なポイントと言われています。逆に運動しなくても、
192 社会参加の機会の確保にしっかり取り組んでいくことがポイントなので、現在の市町村におけ
193 る介護予防事業は、サークル活動に限らず、就労や市民活動なども含まれます。そうした活動
194 に参加する人を増やしていくことが、介護予防の最も中心的なテーマです。県としての方針を

検討する際は、その点を注意しながら整理する必要があると思います。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。金城委員、お願いいたします。

【金城委員】

住民主体の通いの場だけではなく、民間のスポーツジムや、趣味の手芸教室、サークル等の高齢者の活動の場と連携して、最近参加できなくなった高齢者の情報を市と共有し、市ではそうした人たちに対して支援の必要性等のアセスメントをし、介護予防に繋げていくような仕組み作りができればいいなと思います。

【栩野副委員長】

まだ発言いただいてない委員の方もいらっしゃいますけれども、時間通り進めさせていただきたいと思います。最初の議論、ありがとうございました。

続きまして、別事業として動いているサービスモデル調査等業務の実施状況と官民連携によって開発・整備を進めるサービス活動について整理した資料がございます。資料２と資料３について、事務局から説明していただきたいと思います。

【事務局】

それでは資料２をご覧ください。１ページ目、先日官民連携ワーキンググループを開催しました。当該ワーキンググループは、高齢者のニーズを把握されている地域包括支援センター職員や、生活支援の担い手となり得るあるいは資源をお持ちの民間企業・団体、そして、こうした関係者を繋ぐ生活支援コーディネーター等が集まって話し合いをする会でございます。１１月２６日に行った第１回ワーキングでは、高齢者のニーズの共有や理解、「知る」というキーワードで会議を催しました。第２回ワーキングは１月２２日に開催し、今度は企業の方から自社としてできることを発表していただく「ひらめき」の会議にしたいと考えております。その後、次年度以降の「つくる」の取り組みに向けましては、実現に向けた課題や制約というものがあると考えておりますので、その点についても今年度で整理しながら、次年度の取り組みに進めたいと考えております。

３ページをご覧ください。実際にワーキングに参加していただいたメンバーを簡単にご紹介します。地域包括支援センターや生活支援コーディネーターにつきましては、８市３町４村から参加いただきました。また企業については、業態で申し上げますと、商業や飲食をされている施設、運動・温浴施設、農場、コミュニティサロン、家事代行や清掃、病院付き添いなどの同行サービス、運輸、運送、あとコミュニティメディアなど多様な企業が参加していただきました。全部で１４社となります。

次に４ページをご覧ください。地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターのコメントを紹介します。「生活支援に関するニーズ」につきましては、軽度者に対する支援の担い手不足の中で、１人暮らし高齢者の増加による生活支援ニーズの高まりがあり、買い物に対する高齢者の意向、配食サービス等の利用状況、あるいはICT利用の状況・課題などのコメント

がありました。「社会参加に関するニーズ」につきましては、高齢者が参加しやすい活動内容や移動に関するニーズ、多様な働き方に関するニーズなどのお話がありました。「期待される支援」につきましては、介護保険サービス以外の生活支援サービスや、高齢者宅に対する配達・訪問時における地域包括支援センター等との情報連携、商業施設のスペース利用、参加の場と移動手段の一体的な提供、高齢者の就労やボランティア機会提供などのコメントが寄せられました。

続いて5ページをご覧ください。民間企業からは疑問や質問などが多く寄せられておりました。「自己負担額の観点から保険サービスを使いたい・使ってほしいという意識が、本人や支援者にあるのではないか。」「ネットスーパーを充実させるという方向で合っているのか。」「インターネットやスマートフォンを高齢者はどの程度使用できるのか。」「見守りに関する取り組みはビジネスとして行うべきか、社会貢献として行うべきか。」「どのような場や活動内容であれば、要支援者の高齢者が参加しやすいか。どこに対してどのような発信をすると高齢者に届くのか。」そういった質問がありました。また課題や制約につきましては、情報発信の手段がwebが中心ということで高齢者には届きづらかったり、来店までの支援の提供が難しかったり、移動支援を継続するには行政からの一定の支出が必要であったり、移動販売の収益を確保するには効率的な巡回が必要であったり、無理なく参加できる運動プログラムの創出や安心して利用できる環境設備が必要、個人情報保護の観点から情報連携がしづらい、要支援になる前の段階から利用してもらい慣れてもらうことが必要などの課題がありました。

次のページをご覧ください。参加した企業担当者からの感想になります。下線の部分について、「高齢者だからできないといった勝手なイメージを持っていたことについての認識を改める機会になった。」「ちょっとした支援が必要な人が今後増えていくことを知って、元気な層以外の顧客にどのようにサービス提供ができるかも大事な視点だと実感した。」「これまで良いサービスを提供することを考えてきたが、今後は様々な状態の人がどのように来店し続けてもらえるかを考える必要があると感じた。」「率直な意見交換ができる関係性作りが重要。ヒト・モノ・カネの問題が生じるので、行政と協力して問題解決を図りたい。」「一定の採算性を確保して継続性がある形で取り組みを考えていきたい」などの声がありました。

7ページをご覧ください。今後1月22日の第2回ワーキングでは、企業の取り組みアイデアの発表を予定しております。万国津梁会議との関係を整理しておりますが、左下の官民連携ワーキングではボトムアップの形で取組アイデアを抽出し、各取り組みの視点や性質の整理をしております。一方、万国津梁会議では、有識者の皆様から大所高所のご議論をいただきまして、取組の視点や性質に応じた県・市町村の役割や支援手法を整備していくこととしております。次年度はこれら二つの取り組みを融合しまして官民連携プラットフォームを構築し、各取組の具体的なスキームの検討を進めていきたいと考えております。

【事務局】

岩名でございます。資料3についてご説明申し上げたいと思います。資料3は、サービス類型の構造とタイトルを付けております。前回は比較的自由に皆様のそれぞれのお立場からお話をいただきました。次回の委員会では提言書を提示いたしますので、そこに向けての骨組みの

部分について、今回、皆様と合意を得たいという趣旨でございます。

前提として、国の動向も合わせてご説明申し上げておきたいと思います。2ページ目をご覧ください。国における総合事業の動きについてです。総合事業とは、介護保険の中でも、特に要支援者、まだ介護が必要な状態ではない方々へのプログラムが、各地方の実態に合わせてデザインできるような仕組みが10年ほど前からスタートしております。令和6年8月に、この総合事業の改革がございました。今ご覧いただいている資料は、国が出しているものになりますけれども、上から二つ目の丸のところに、「高齢者自身が適切に選択できる」ということを、先頭に掲げております。地域で足りないものを充足していくという視点もちろん大切ですが、1人1人の高齢者の方の心身の状況あるいは生活スタイルに合わせて、ある程度選択肢が提示されるということが重要だということを言っております。下図をご覧くださいますと、上の方が現状、下が充実させた今後の姿ということになりますが、地域との関わり、それと医療・介護との関わりという2段に分かれて表示されています。元気からフレイル予防と記載されています。元気な状態では、必ずしも医療・介護サービスを使って生活をしているわけではなく、地域の中の民間企業や、普通の通常の市場サービスを使って生活をしています。ところがフレイル・要支援になると、突然この地域の企業やサービスから切り離されてしまう。要介護・要支援という認定をもらうと、突然総合事業のサービスに全員入っていくというのは不自然ではないかということが指摘されています。誰もが要介護状態になっても、地域での生活というのは本来続くべきであって、そこでどうしても難しい部分のみ介護・医療が関わっていくというのが本来の姿だと思いますが、今はともすれば要支援認定を受けると、デイサービスか訪問介護しか選択がないという形で地域から切り離されてしまう。ここに一つ目の断絶がございました。そして、フレイル・要支援のうちは総合事業のサービスを使っても、要介護状態になると、今度は保険給付というサービスに変わります。ここにもある種の断絶があって、このような断絶がないよう、ある程度地域の中での関わりを維持できるような仕組みに変えられないか。そうすると、このフレイル・要支援のところで、地域と医療・介護の世界が綺麗に割れている部分を融合させていくということが大事だという大きなトレンドになっております。最終的にそのように充実した後の姿が下に描かれておりまして、どんな状況になっても地域との繋がりも続くということをイメージしております。

3ページ目をご覧ください。では、実際どのような資源が地域に必要なのかを整理してみました。まず、前回も「ゆいまーる」という言葉を皆さんに言っていただいた部分もありましたので、地域の人と人との繋がりや、住民の通いの場といったものを、あえて「沖縄文化のゆいまーるに立脚した活動」と整理しています。地域の中で皆さんが元々ゆんたくされたりしている中で、人が集まったりすることが日常的であると思います。何もしなくても続くものもありますが、足の問題やノウハウの部分等から、少し活動をガイドするような形で、一般介護予防事業（総合事業）を活用することができると思います。ただし、こうした活動は地域ごとに展開させるものであって、県で全て同じでなければならないとする必要はなかろうと思います。むしろ小学校区単位等、小さな単位で活動していただくのが現実かなと思います。

一方で、下段の民間企業・地域団体については、特に、公共私の「私」の部分でございますが、大きく二つにわかれるというのが我々の仮説的な整理です。前回もお話した通り、介護保

310 険のヘルパー等は大変逼迫している状況で、人材が足りないということもあり、先ほどの資料
311 でも、介護保険サービス外でそれを補うようなものがほしいという地域包括支援センターのご
312 意見もありました。ここでは介護保険サービス代替性が高いものと、介護保険でやるようなこ
313 とではないけれども、民間の発想としては面白く、とても生活に役に立つサービスがあると思
314 います。例えば、旅行するときの同行サービスは、嗜好性が強く、保険給付の対象にはなりま
315 せん。あるいは、ちょっとしたウェブカメラみたいものがあれば、多少見守り機能を持てるわ
316 けですが、介護保険サービスの利用が減ることに繋がるわけではないでしょう。このようなそ
317 の人の生活の選択が広がるようなサービスは自費の世界かなと思います。一方で、代替性が高
318 いサービスとしては、入浴や食事といったサービスが考えられます。このように考えていく時
319 に、民間企業側が自分達のサービスがどちらに属しているのかをいきなり判断することは難し
320 いと思います。そこで、広域でのプラットフォームの中で整理をしていく。最終的には、例え
321 ば、このサービスは介護保険の代替性が高いので、介護保険の会計から補助できるということ
322 になれば市町村の総合事業に組み入れていただいたり、このサービスは介護保険の代替という
323 ほどではない、あるいは、一部の方しか利用しないと思われるものについては、市町村域を超
324 えた広域展開のサービスとして展開していただいたりといった整理ができるといいと思います。
325 どちらに展開していくかは今の段階では決めず、まず今回の「ひらめき」、そして「つくる」と
326 いうのがあるんですが、つくった後どう支えるかっていう議論もこの先にあると思っております。
327

328 4ページをご覧ください。介護保険の代替性が高いサービスのイメージを整理しております。
329 一番左に「従前相当サービス」というのがございます。デイサービスであれば、一般的には、
330 入浴・食事・リハビリテーション・コミュニケーション・レクリエーションといったものが、
331 パッケージ化されて7時間で提供されるイメージです。入浴・食事・リハといったように、こ
332 れらの機能を分解し、個別の機能を短時間で提供すれば、介護事業所以外にも提供できる主体
333 が出てくるように思います。例えば民間企業等、分化した機能のうち一部を担える主体に対し
334 て、その部分は総合事業で一部支援ができるんじゃないかということを書いています。下段の
335 ホームヘルプについても同様で、掃除・調理・洗濯・身体介護・買い物等の様々な機能があり
336 ます。現状、多機能に対応できるヘルパーを確保することが難しくなっていますので、この機
337 能も分化させ、例えば、買い物はスーパーができる、洗濯は別の主体が提供するといったよう
338 に、それぞれの得意なところを組み合わせるサービス化していくような発想が必要になります。
339 だからこそ、やはりプラットフォーム的な仕組みが必要だろうと考えています。

340 もう一つは、代替性はなくとも、地域生活を支える民間のサービスが非常に有効な場合があ
341 ります。5ページをご覧ください。個々の生活者のデマンド、需要と書いています。欲しいと
342 思うものは1人1人異なります。ある程度万人に共通するところに保険給付が行われています
343 ので、これは必要性があって提供している、つまり個人が欲しいから提供しているのではなく、
344 生活を支える上で必要なので提供しているという意味でニーズという言葉を使っております。
345 このニーズの範囲を超えている部分に対してサービスを提供するという発想も当然あって然る
346 べきで、これに対してお金を出して買いたいという方もいらっしゃると思います。このような民間の
347 ポジティブな思いや技術、アイデア等については、それを買いたい人がいる以上、市場に提供

348 していただくのは本当にありがたいことだと思いますし、またこれをケアマネジャーや利用者、
349 保険者の方も認知し、積極的に使っていくというような流れの２系統があるように思います。
350 ただ、先ほど申し上げた通り、これらを最初から二つに分けて開発するのではなくて、開発し
351 ていく中で、どちらで行くべきなのかを考えていく。これは今日のテーマとは関係ないかもし
352 れませんが、総合事業で補助・委託できるものには上限金額がございます。これは、厳しく法
353 律で管理をされておりまして、これを超えると各自治体の介護保険会計以外の、一般財源もし
354 くは皆さんの保険料で直接ご負担いただくことになり、大変大きなダメージになるということ
355 もあり、実は何でも行政が支援できるわけじゃないということはお承知おきいただきたいと思います。
356 介護保険の代替性が高いニーズ部分には積極的に財政支援をしていく、嗜好性の高い
357 ものについては自費の世界である程度展開していく、という切り分けが最終的には必要である
358 と考えております。

359
360 **【栩野副委員長】**

361 はい。ありがとうございました。かなり膨大な量の情報が提供されましたが、私なりに整理
362 すると、一つはサービスモデル調査等事業業務の報告がありました。その中で、高齢者のニー
363 ズが共有され、それに対して事業者側からの反応・質問の概要を報告いただきました。資料 3
364 では、今後の提言書の枠組みになっていこうかと思えますけれども、サービスを三つの類型に
365 分けたらどうかということ、それから各サービスを分解するといろんなチャンスがあるんじや
366 ないかということが提示されました。

367 ここから、おそらく最も重要な部分かと思うので、しっかり時間を取って委員の方々からご
368 意見を賜りたいと思います。まずは資料に沿った質問でもいいですし、ご意見でもいいです。
369 自由に挙手していただければと思います。田村委員、よろしくお願いします。

370
371 **【田村委員】**

372 今回の万国津梁会議の中心的な議論は、総合事業の考え方に沿った話でしょうか。

373
374 **【事務局】**

375 今回の万国津梁会議では、高齢者の生活課題を支えるための公共私連携がテーマですので、
376 総合事業のサービスの範囲を超えて、先ほどご説明があったような周辺のデマンドを支えるサ
377 ービスも含めてご議論いただければと思います。

378
379 **【田村委員】**

380 ありがとうございます。例えば、先日、最後まで口から食事をしたいという嚥下障害のある
381 方に対し、スターバックスコーヒーがとろみ粉を出してくれることが話題になりました。そう
382 した取組があることを県内の他の飲食チェーン店と共有し理解を得るとか。他には、通いの場
383 の参加者は、自分で歩いて通える元気な高齢者で、通いの場に来れているからそれでいいかな
384 って考えがあったりします。

385 そうではなく、例えば、生活保護の方や、地域との繋がりが全く途絶えてしまっている方、
386 掃除が出来ない方、特に沖縄県の場合だと、生活習慣病の方、アルコール依存症の方、あとは

8050 問題等のケースが多いと思います。全体像として、そちらの議論もできるといいのかどうかをお聞きしたいです。

また、この会議の着地点がどこなのかも大事だと思っています。例えば、着地点が通いの場を増やすということであればそれを議論するだろうし、介護保険の利用率を下げるということならその議論、ゆいまーのマインドを広げるということだったらその議論をするのだと思います。まして、その辺りを聞きたいなと思います。

【栩野副委員長】

はい。サービスの類型という出発点だけではなくて、利用者をどう見るかというところという話がありました。これも事務局の方で、是非、見解をお願いしたいと思います。

【事務局】

資料 3 の 3 ページの方で三つの層に分けて、今回類型化させていただいています。右下にある広域プラットフォームが、事務局にとっての最終的なアウトプットとして期待している部分でございます。と言いますのは、公共私の連携を進めていく中で、やはり広域的な立ち位置から県が関与できる部分としては、今回この部分に非常に重要な力点があるんだろうと考えております。田村委員からご指摘があったような個別の具体的な論点を超えて、まずは、特に民間企業や地域団体によるサービス開発が進むような、この公共私の接続の在り方や仕方、枠組みといったものを先に議論をした上で、その枠組みの中で、次年度以降、個別の取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

【田村委員】

ありがとうございます。理解出来ました。

【栩野副委員長】

まずはフレームワークをしっかりと考えましょうという回答でございました。

【事務局】

少し補足してよろしいですか。今力点として、この民間企業の部分をしっかりと掘り起こしていこうっていうことは、これは国もはっきりと言っていることであります。他方で、公共私の連携で、地域住民の活動といったものはもういいのだ、それはうまくいかないのだという意味では全くございません。住民の方で活動されていることは、並行して今後もその重要性は何ら変わらない。ただ、住民の主体性だけでやってきたことに対する反省があるのは事実で、元々の生活というと住民とのコミュニケーションだけではなく、民間のサービスを買って生活している部分もあるのに、要支援状態になると、地域との繋がりだけが残し、民間サービスは排除されるというのは少しおかしい話で、後者の部分をしっかりと繋ぐということは、考え方として正しいと思います。どのようなサービスであっても最終的に目指したいゴールは同じで、その人の嗜好に合ったものを選びながら、自身で選択することが守られながら老いていけるということに尽きると思います。なので、人とのお付き合いみたいなもの、ちょっとサポートや配慮が

あればその場に居続けられるという住民主体の活動の場も必要ですし、何か輸送サービスみたいなものがあれば、これからも趣味の場に行けるという生活も守られるべきだし、そして、好きなご飯が食べられる。普通の生活になるべく残れるようにするという点では、全て同じ目的に向かっているというふうには思います。そのアウトカムとしては、今いる生活環境ができる限り維持できるということがゴールであることは間違いないと思います。ただ、手段的には関わる人が民間や地域といったように異なってきます。その時に、現状民間の部分での関わりに難しさがあったり、市町村でやるには効率性も必要だったりするので、そこはプラットフォームを作りましょうというのが今回の仕掛けだと理解しています。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。地域にいながらにして、より多様な選択肢が提供される。その選択肢を提供する主体者も提供者も多様化するという、その枠組み作りましょうということで理解していただければと思います。

【田村委員】

以前、北中城村の一般介護予防事業に関わっていたとき、北中城村は幸福度が高い村、長寿の村だったと記憶しています。一方で、私の会社がある沖縄市は、北中城村と隣接していますが、県内では幸福度が低い自治体だそうです。その差は何かというところで、事業に関わっていた当時に聞いた話では、北中城村の高齢者は畑仕事をしていることが多いとか、孫の面倒をすごく見ているとかで、そういった方々は役割があるので、生き生きしているんだということを耳にしました。

北中城の方に聞きたいことがありまして、どこのイオンさんでもそうですが、イオンモールライカムの中に結構座れるところがありますよね。イオンモールライカムとの連携のことや、面白い取り組みがあればぜひ伺いたいなと思いました。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。せっかくいい問題提起いただいたので、北中城村の方も含めて、村の高齢者の幸福度等について何かありましたらご発言いただけますか。

【北中城村】

はい。幸福度が高いというのは聞いたことがあります。委員の方からのご質問にあったように、確かに、自宅での家庭菜園を含め、畑仕事をされている方をよく目にする印象があります。

孫の世話については、現在ではなく数年前の状況ではありますが、子供の乳幼児健診等のデータで、他の市町村に比べて保育園への就園率が少なく、いわゆるおじいちゃんおばあちゃんが日中ケアをしているっていう印象があります。もしかすると、保育園に行かずにおじいちゃんおばあちゃんがお預かりしているという実態はあるかもしれません。

ライカムについては、できた当初、地域貢献として、ウォーキング大会のようなイベント等を頻繁にされていて、市町村への取り組みや住民へのアプローチといったところの連携はとても強い印象があります。

465
466 **【栩野副委員長】**

467 ありがとうございます。

468 話の流れとしては、この地域にいながらにして選択肢が確保されているとか、それによって
469 役割があって幸福に繋がっているといったことがありました。岡本委員から、今のことに加えて、
470 何か今日の中心議題に補足があればお願いいたします。

471
472 **【岡本委員】**

473 北中城村の寿命や健康度については様々な分析があります。隣の中城村は、北中城村から分
474 離した経緯がありますが、地域性によって相当状況が異なるという結果がでています。

475 イオンさんは全国的にこうした取り組みをやられていて、当時、私が北中城役場にいる時、
476 イオンの本部から訪問され、様々役場と調整した経緯があります。こうした大きなショッピング
477 モールは県内にもいくつもありますので、いろいろと協力してもらおうということは効果的だ
478 ろうと思いました。

479 別の意見を言いたいのですが、よろしいですか。資料2 サービスモデル調査等業務の実施
480 について、県内の地域包括支援センターやＳＣ、企業等の皆さんと一緒に協議をされていて、
481 まさにこれがこのプラットフォームの一つの形だと思います。これを積み重ねて、議論の精度
482 を高めていく。例えば、包括の持っている高齢者のニーズについて、印象に加えて、様々な調
483 査をしていく中で、きっと企業の方にとって役立つ情報が出てくると思いますし、企業の皆さんも、
484 現場の方といろいろお話をする中でアイデアが出てくると思いますので、今後、こうした
485 話し合いをする場を作ることが必要だと思います。

486 それから、私が民間企業の方とお話する時は、経営が成り立つかという話の中で、補助金に
487 ついてはかなり関心が高いし、それは企業が入っていく時に非常に重要な事項になると思いま
488 す。そういった情報をその場に出していくことが大切だと思います。北中城村でも生活支援体
489 制整備事業の時に、補助金のリストのようなものを基に民間の事業所等に説明をしたこともあ
490 ります。おそらく市町村が持っている情報だけでなく、例えば離島支援のための費用等を含め、
491 県が持っている情報も合わせれば、企業にとってはかなり役立つように思いました。

492 資料3 のサービス種類の構造について、この議論をしていく中でこのように整理することが
493 とても重要だと思います。この整理の仕方が非常に参考になると思いました。

494
495 **【栩野副委員長】**

496 ありがとうございます。プラットフォームで民間企業も一緒に話せる場の重要性は、実は私
497 もそう思っています。企業側としては、超高齢者のニーズや社会的ニーズといってもよくわか
498 らない部分があるので、これは確かにそう私も思います。その他、種類の有効性についてもお
499 話をいただきました。

500
501 **【岡本委員】**

502 もう一つ思い出しました。聞きたかったのが、そのプラットフォームって一体何なのかとい
503 うことです。企業を交えて話をする場以外にも多分あると思います。その辺も提言の中に入れ

ていくっていうことが必要なのかなと思いますが、その辺の情報等を教えてもらえますか。

【栩野副委員長】

ここは事務局の方でお願いいたします。

【事務局】

そうですね。前回の会議でも松本委員からヒントがあったかと思うので、この後松本委員のご意見も伺いたいのですが、単にそのニーズをわかってもらうための出会いの場や、出来そうなことを発表するだけでは、プラットフォームの意味をなしていないと思っております。その先にある必要な取り組みを、この場でご意見いただければと考えています。

例えば、サービスの構成要素として、実施主体や、支援を提供する仕組み、それから支援の対象者をどこまで広げるのか、あるいは、実施の手法に関して、1つの市町村でやっているのか・複数でやるのか。最後に、どうやって資金を調達して取り組みを継続していくか。本来であれば、そういったところまで議論をしていくプラットフォームが必要だと思いますが、一方で、これまで官民が連携してこのような取り組みをしてきたことがあまりありません。例えば、行政だと民業にどこまで伴走できるのか、公平性の担保等に留意しながら、どのようにサービス開発のためのフローを形作るかという点について、是非ご意見をいただければと思います。

【栩野副委員長】

松本委員、よろしくお願いします。

【松本委員】

ありがとうございます。私はまず資料2についてコメントしたいと思います。この取り組みは非常に素晴らしいなと思いました。このようなプラットフォームでは、すでにあるサービスを売り込むようなマッチングの場になってしまうと、大概うまくいきません。沖縄県では、まずニーズから把握をし、何ができるだろうかっていうことを考える場として設計されているという点において大変素晴らしいと思いました。

この時の注意として、サービス創出を狙うというところまでいかななくてもいいんじゃないかと思っています。私達も実践の中で感じますが、既存のサービスの売り方を少し変えてもらうとか、使い方とか、申込み方法を変えてもらうだけで、高齢者の方が使いやすいサービスになる可能性はまだ十分にあると思います。

例えば、生協の宅配のようなものについて、高齢者からすると、目が見えなくてマークシートを塗れない。何より一番難しいのは冊子の情報量が多すぎる。そうすると、例えば、定番品だけを非常にコンパクトにまとめた冊子で情報提供をし、定期便の形で売するという工夫はあります。

あとは、例えばスポーツジムのマシン等、高齢者も乗れるような高さになる物もあります。高齢化社会に合わせて、80歳になっても85歳になっても高齢者が使えるよう、市場の様々なサービスが変わっていかなければいけないと、その点に企業が気づく場としてプラットフォームを運用できるといいのではないかと思います。なので、新たに全くゼロから起こすというよ

りは、既存のサービスや取り組みをちょっと工夫すれば高齢者もまだまだ使えるよねっていうふうになるにはどうしたらいいかを考える場っていうのが非常にいいのではないかと思います。

なぜこれを言うかという、資料3 1 ページ目の厚生労働省のポンチ絵で、「フレイル～要支援」のところでは、「地域の関わり」の部分が薄く消えていくように表現されているのがわかります。これは、市場のサービスが使えなくなってきたということです。この部分で、介護保険以外の市場のサービスでもできることがあるのではないかという視点もあり、ここを濃くしていくことが官民連携プラットフォームで最初に取り組むべきことではないかと思います。

については、資料3 2 ページ目に記載されている「構築されたサービス群は、最終的に市町村の総合事業の中に組み込み」という考え方は非常に危険だと思っていて、そうではなくて、市場のサービスが高齢者向きになっていくということ、市場のサービスでカバーできる領域を広げていくことが最初であって、それでもやはり成り立たないものがあるので、それは保険制度で給付していくしかないよねという、考え方のベクトルを逆にしたほうがいいと思います。市場のサービスを保険の方に取り込もうという力学が働いてしまうと、目指す方向と逆のことが起きてしまうので、そこは十分注意した方がいいのではないかと思います。

【栩野副委員長】

松本委員から、プラットフォームのあり方について、何をを目指すのか、それから特に後半部が総合事業ありきっていうのは違うのではないかとご指摘をいただきました。ここもぜひ事務局からお考えをお願いしたいです。

【事務局】

おっしゃる通りだと思います。差し迫った問題としてのヘルパー需要への対応について、全く無策という訳にもおそらくいかないだろうとも思っています。資料3 のポンチ絵でいうと、この真ん中の部分が、自費なのか、介護保険なのか、全額自己負担なのかといった二極化した議論にしない方がいいというご指摘だったと理解しました。おそらく、その中間として、普段利用しているものの中でさらに「高齢者フレンドリー」になるものを作っていく、この絵の中で一枚に書くのは難しいかもしれないと思いながらも、おっしゃる通り、そこが先に来た方がいいと思います。最終的に、行政は総合事業のお金を扱っているお立場ということもあり、進めなければいけない部分もあるので、そこに言及させていただく必要があるとは思いますが、まず生活支援コーディネーターや広域のプラットフォームでやるべきことの優先順位の考え方と、最終的に市場では難しい部分に対して総合事業があるという考え方はその通りであると思います。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。もう少しだけこの議論を続けたいと思います。

【神戸委員】

一般事業者の立場からお話させてください。今回のお話でいきますと、高齢者の活躍の場が全く議論されていないと思います。フレイルになる手前や、フレイルの方の活躍の場をつくる必要がある。田村委員から話題提供があったように、田畑を耕す等はすごく大事だと思っています。例えば、徳島県上勝町には「葉っぱビジネス」と呼ばれる取り組みがあります。それは、90代のおばあちゃんがタブレットを持って、野山で山菜をつみ、それを刺身のツマとして販売するといった形で活躍されています。当社のスタッフも80歳でも現役ですが、稼ぐことよりも、必要とされること・役割を持つことが目的なんです。

今までの議論は、高齢者からみると受身の話ばかりです。提供側としては幸福度が上がっているかもしれないが、本人たちからすればそうではないかもしれないなというところがあります。前回の会議にもありましたように、沖縄県の特徴として、ひとり親家庭が多く、小学生がさらに幼い赤ちゃんをケアするといったヤングケアラーが生まれてしまっている現状があるそうです。だとすれば、元気な高齢者が、そうしたご家庭の家に訪問しシッターをすることによって、今の沖縄にある課題を見つめ直して、高齢者の活躍の場を作っていくが必要だと思います。

あと、先ほど、北中城村の方から、30分あたり480円でサポーターが生活支援に伺うという取り組みの発表がありました。あの後に話を伺ってみると、利用料は100円とのことでした。利用料をこれだけ安価にされてしまうと、民間業者はお手上げで、市場に参入できず、結局税金が投入されてしまうわけです。そして、税金が投入されるサービスの利用には審査が必要になり、誰もが利用できるわけではないでしょう。福祉サービスに関して、100円、500円といった値付けをされてしまうと、民間は絶対参入できません。行政が補助金を出すとして事業に取り組んだとしても、消費税や法人税は自腹です。それで参入が難しくなります。

話をぐっと戻すと、まずはやっぱり高齢者の活躍の場として盛り上げてもらい、ビジネスを安定的に回してもらってるところからスタートしていく中で、その後に税金を投入したり、介護保険で提供したり、といったように発展していくのではないかと思います。

【栩野副委員長】

今、神戸議員からは、ど真ん中の話は高齢者の活躍の場っていうのをどう生み出すかという視点を入れた方が良くというお話がありました。

【松本委員】

今の視点は大変重要だと思います。資料32ページ目、一般的にはポピュレーションアプローチは、全高齢者に対して健康作りや介護予防を働きかけるということですが、実際のところ、市町村の限られた人と財源で、本当にそんなことできるのか、一体どのぐらいの高齢者に介入できるのか、甚だ怪しいわけです。

このポピュレーションアプローチの一番の目的は、要介護状態になることを遅らせる、もしくは予防することです。だけれども、本当にその我が町の高齢者が要介護状態に陥るのを予防するぐらいのインパクトがあるかっていうと、おそらくこの市町村でもそこまではない。何が言いたいかというと、このポピュレーションアプローチは、行政だけでなく、社会全体で取り組むべきことだと思います。その中の大きな柱が、今神戸委員からあったような高齢者が

活躍できる場を社会で作っていくことや、高齢者を活動的にすること、役割がある場を社会全体で提供していくこと、これが全部ポピュレーションアプローチであり、行政が提供する通いの場がポピュレーションアプローチではないと思います。行政主導の通いの場は、参加している人に対しての効果は高いけれども、社会全体に介入するほどのインパクトはない。そうすると、行政は、虚弱な方への介入に対して、集中的にヒト・モノ・カネを投入するほかない。一旦落ちかけた虚弱の方々が、もう 1 回社会に戻れるような取り組みに、集中的に投下すべきで、社会全体の介護予防という意味では、まさにこういった多様な支援主体のいろんな取り組みを活用していくといった視点が重要なと思います。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。高齢者の活躍の場をどう引き出すかについては、行政というより社会全体で取り組むということ、それから逆に行政はもっと集中してやるべき仕事があるということをご指摘いただきました。

私が知っている高齢者の活躍の場の例について、秋田県にマタギスナイパーズというチームがあります。これは、オンラインゲームのプロの方たちです。70 歳前後で、5 人ほどのチームです。視察した際、オンラインゲームの大会に出たりしながら、とても充実してらっしゃる様子を伺いました。こうした取り組みは民間発想だなと思いますし、そういうところはずいぶん出てきていいのかなというふうに思いました。

【事務局】

先ほど神戸委員からご指摘があった点は、国の総合事業の見直しでも、役割や就労的活動の重要性が示されています。この報告書の目次立ての中にも実は入れております。類型については最後の落としどころを示しているので、何か行政っぽくとても感じられると思いますが、コンセプトとしてはご指摘いただいた部分が大切だと思うので、その辺の視点をどれぐらい打ち込めるかが、提言書の厚みに繋がってくところだと思っています。それは企業あるいは地域に対するメッセージに直結している部分なので、引き続きどんどんいただければと思います。また、先ほど松本委員からいただいたところも併せてどうやって反映させようかと考えを巡らせております。単に保険代替性だけでやるのはまずいっていうのも最初からそうは思っておりますので、うまく組み合わせて整理したいと思います。

【栩野副委員長】

名指していきますと、豊見山委員、岡本委員から離島の話も出たりしたので、ぜひ離島目線の話も含めて、これまでのところのご意見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

【豊見山委員】

はい。豊見山です。資料 3 で代替性の高いサービス・民間サービスの話がありました。離島等の過疎地だと、もう飲食店とスーパーくらいしかなく、うらやましいなと思いながら聞いていました。ただ、ランドリーサービスや清掃サービスは、民宿とか宿泊施設を使ったり、屋外の草刈は土木建設業の方に依頼できそうとか、いろいろ妄想しながら伺っていました。

プラットフォームについては、資料2のワーキンググループに参加しましたが、とても良かったです。民間の方の考え方との違いを目の当たりにしたような印象でした。特に神戸委員からあったような採算性といった視点が、行政や地域包括支援センターの側としては全く足りてなかったし、逆に、民間の方々の高齢者に対するイメージが、私達が当たり前と思っていたことがそうでなかったっていうところが見えてきました。ぜひこのような場を継続していただきたいなと思いました。また、うちのような小さい自治体ですと、1人で高齢分野を担当して「どうしたらいいのだろう」で終わってしまう。厚生労働省の見える化システムで、事例が共有されていますが、そういうのも情報提供してもらえると、小さい自治体の人間としてはわかりやすいかなと思います。

【棚野副委員長】

ありがとうございます。それでは議題を進めます。もう一度ディスカッションの時間があるので、まだ話し足りない方がいらっしゃれば、次のディスカッションで戻っていただいても結構です。引き続きまして、資料4について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。資料4をご覧ください。

提言書の冒頭では、この会議の目的や、テーマ設定の背景については少し書かせていただきます。また、いろんな方がお読みいただくということもあるので、あまり本当に正確な介護保険の用語を使うと煩雑になることもあって、厳密な定義というよりは、この議論を理解していただくために必要な用語の簡単な解説は入れようと思ってます。

提言書の構成として、大きく三つに分けております。1ポツ目のところは、1回目会議資料のグラフや人口の動態等を想定しています。ただこれもあまり細かく書くというよりは、今後のトレンドや沖縄独特の動向等の特徴をさらっと入れるイメージです。あとは単身世帯の問題や、そういう世帯類型・所得の問題の特徴は多少なりとも整理をしておこうと思っています。ここはグラフを入れながら、その特徴を少しストーリー立てて整理するというので、あまり議論すべきところはないかなと思っております。

2ポツの求められるサービス類型と検討のための枠組みは、先ほどの資料3の部分ですが、迷っているところでして、またご意見をいただきたいと思います。着地点として、制度的に仕組みとしてどこに落とすかという議論で、ここになくてもいいのかなと思いつつも、しかし、何の話をしているのかわからないのでは読んでいる側も辛いかなとも思っています。

3ポツのところは、もういろんな方から議論いただきますが、官民協働によるサービス開発・整備に向けた視点・スタンスのようなところをしっかりと伝えないと、短絡的にとにかく何でもサービス作ればいいんだろうみたいな話になっていけないと思っています。ひょっとすると3ポツ目のコンセプトが先に出てきた方が、手段的なものが前に来るよりいいのかなというのは、皆さんのご議論を伺って検討したいと思ったところです。

3ページをご覧ください。細かいことは省略させていただきたいと思いますが、1回目の1章を分解している形になりますが、高齢化の現状と地域包括ケアシステムの話を中心に触れて、沖縄県の高齢者ケアの現状の課題を整理します。

4 ページをご覧ください。これも先ほどポンチ絵の方で説明をさせていただいたことになり
ます。これを先に書いてしまうと手段的なことが前に来てしまいますが、一方で何の話しをし
ているのかわかるように 1 度話をしておいた方がいいかなと思っています。2 と 3 の整理をし
直す必要があるかなと思っています。

5 ページをご覧ください。そういう意味では、この 3 の「官民協働によるサービス開発整備に
向けた取り組みのあり方」で、目線のようなものを入れるのかなと改めて思います。「既成概念
にとらわれないサービス開発に向けた視点」と記載していますが、これも「サービス開発」で
はなくて、「工夫」だと思います。その視座の転換みたいなことも含まれるという理解だと思
いますが、支え・支えられる概念を超えた取り組みというのは、まさに役割を持って、ご本人は
支えられる側にいると思っていたけど、実は人を支えているなど気付かれることもあるし、い
ろいろなパターンがある。これは認知症の方でよく言われることですが、認知症の方だけでな
く、脳梗塞であったり、足が少し弱ったという方でも役割を持つことはいくらでもあります。
例えば、認知症の方をケアする事業所で、認知症の利用者が赤ちゃんをケアしている、赤ちゃん
は認知症の人をケアしているかどうかは不明ですが、そういった相互の関係性で、赤ちゃん
のお母さんにとっては休憩できる場になっているといった、世代的な取り組みっていうのも既
にたくさんあると思います。そういった既存産業の中でもやれることはきっとあるだろうと思
います。こうしたことは実は創出の部分でもあるし、工夫の部分でもあり得ると思います。

一方で、「工夫」に関しては、圏域の大きさによってできる部分が相当違うのかなと思ってい
ます。県がやれることももちろんあると思いますし、もっと小さいエリアで実験的に小さなス
ーパーと一緒に何かやってみようとかもあると思います。先ほどあった広島県での移動支援の
モデル実施のようなことに対しては、「住民参画・官民連携推進事業」のようなお金もつくよう
になり、小地域でも実験的なことができるような話が出てきております。こういったことを整
理してもいいかなと思っています。それとあえて「配慮」と書いてみました。提言書の読み手
は行政が中心になる部分もあるかなということで、企業のことをよく理解していない状態で、
行政がアプローチすることのリスクというのもあると思い、どのように表現するかについては
ご意見あればいただいて、もう少し柔らかい言い方でもいいかなと思っています。

3.3 と 3.4 は、ほぼ同じことですが、それぞれどのような役割を発揮して関わっていただく
かというスタンス的なことと思っています。今説明しながら思いましたが、3.1 の部分は前に
持ってきて、コンセプトとしてはっきりと掲げた方が読み手のマインドセットがきちっと定ま
っていいのかなと思いました。一方で、3 の 2、3、4 は、かなり手段的な役割分担の話にな
っていると思いますので、後ろでもいいかなと改めて思いました。これはたたき台として多く
論点を出していますので、一旦ご自由にご意見をお出しいただければと思います。

資料 4 の最後のページでは、論点をいくつか並べておりますが、実は結構皆さんお話いただ
いた部分です。サービスの種類のあり方、移動手段の話ですね。目次案の中にキーワード的に、
1 回目の委員会で皆さんお話いただいたものも含まれますが、他にもあれば、ぜひご指摘をいた
だきたいと思っています。

論点 4 の部分は冒頭で皆さんいろいろ意見を出していただきました。通いの場作りの関係だ
とかですね。論点 5 は、民間企業に関わっていただく上で、行政がこれまで以上にしっかりや

737 らなくちゃいけないことが何かあれば、ご指摘をいただきたいと思っています。あとは、自由
738 に皆さんご意見いただければ大丈夫かなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

739
740 **【栩野副委員長】**

741 はい。ありがとうございます。終了時間から逆算して 25 分間、意見交換の時間をとりたいと
742 思います。 ご自由という話がありますけども、全く自由だと意見言いにくいかもしれないの
743 で、基本的にはこの目次構成案をベースに、ただそれにはとらわれずに、これまで話されたこ
744 とでも、まだまだもっと意見言いたいよっていうことも含めて、いろいろ意見を出していただ
745 ければと思います。よろしくお願いします。

746
747 **【藤原委員】**

748 プラットフォームについて、広島県の現状として、各市町村と企業という関係性だけですね。
749 本当は企業でも、A 市にもあるし、B 市にもあるし、C 町にもあるしといった形だと思います
750 が、そこが連携してないというか、一方向という形になっています。例えば、うちはこんなこ
751 とができますよという企業とか、行政からもうちはこんなことをこんな企業に頼んでますよと
752 いった情報も繋がっていると、こんなことしてもらえないか相談してみようとか、そう思え
753 る情報共有があると良いと思います。個別の市町・企業間で「お宅どういうふうにされてます？」
754 と情報共有をするのではなく、そこに入っていれば情報を得られるような、様式か何かがいい
755 かもしれません、そういったものがあると私はいいなと思っています。

756
757 **【栩野副委員長】**

758 企業と市町村のやり取りのハードルを下げるみたいな仕組みがあればいいかということです
759 ね。これは事務局の方はどうですか。

760
761 **【事務局】**

762 県というよりも国がそういうふうに言っていますが、民間企業の活動は市町村を超えること
763 が一般的です。それにも関わらず市役所単位で取り組みが進められており、民間企業としては
764 いくつもの市役所とやり取りしなくちゃいけないのは全くうまくいかないよねと、今年の 8 月
765 に、プラットフォームづくりも頑張りましょうと言った趣旨の通知が国からでています。実は、
766 今、沖縄県が取り組んでいるプラットフォーム事業は、通知の前から動き出していて、ある意
767 味先行しているんです。国の今回出てきた中には、国レベルにもプラットフォームを作るべき
768 だと言っておりまして、そのナショナルブランド的な企業もあるわけで、ナショナルブランド
769 でまずどんなことができるのかっていうことを国レベルで議論し、そのアイデアが県レベルで
770 具体化したり、あるいは県は県レベルでの協議の中で、プラットフォームの中から新しいアイ
771 デアが出てきても、もちろん構わない。別に上で出たものをどんどん小地域に広げていくとい
772 う必要はないと思います。市町村レベルでは、先ほど申し上げましたとおり、その官民連携に
773 対してお金が出るようになっています。各市町村、年間 400 万円が予算化されています。実験
774 的に取り組むときに、介護保険の枠組みでは一人当たりの補助が難しいので、モデル事業等に
775 取り組みやすくするための、いわばテスト用の資金も用意されました。そういう意味では、県

776 が今取り組まれていることと国の動きはほぼパラレルというか、県の方が先行してる感じで動
777 いているということでございます。

778
779 **【栩野副委員長】**

780 ありがとうございます。藤原委員もありがとうございます。最後の話に興味を持ちました。
781 私は地場企業で仕事をしていて、行政と言うと、実は沖縄県には沖縄総合事務局という国の出
782 先機関があり、私達が事業をするときに、県と国の両方に話ができるんです。県庁にも総合事
783 務局にも話をするときに、このプラットフォームのような考え方で出来たら、国と県の動きに
784 あまり齟齬がないとしたら、その方がより事業者はやりやすいかもしれないと思いました。

785
786 **【田村委員】**

787 知り合いの自治会長にヒアリングしたところ、高齢者のために公民館に八百屋さんと呼んだ
788 ことがあるそうです。2社が来たそうですが、1社目は売れ残ったB級品しか持ってこないっ
789 てなって、クレームが多く撤退したそうです。ただそこに持ってくればいいという話ではなく、
790 今の生活環境がそのまま守られるみたいな視点とか、あるいはゆいまーるの視点だとか、僕た
791 ちが一番大切にしているのはホスピスマインド、苦しいでる人が目の前にいたら、存在に気
792 づいて話せるというそのマインドです。知識だけだとなってしまうのだなと思った事例で
793 した。その地域に来たもう1社はかなり売れたそうです。だから儲かるわけです。「こういうこ
794 とやったらいいですよ」だけを企業に伝えたと、目的が伴わなくなってしまうので、そのプラ
795 ットフォームの真ん中に何を置くのか。一つはマインドだと思うんですね。マインドがしっ
796 かりあったプラットフォームじゃないと、儲かるでしょみたいな感じで来たり、売れ残ったも
797 のも売れますよといった話だと、結局クレームになって撤退し、自治会長が責められるみたい
798 な感じになると思います。そうしたマインドを真ん中に置けるようなプラットフォームの設計
799 っていうのがすごく重要なのかなと思います。

800 もう1つ、沖縄ヤクルトさんの話です。ヤクルトスタッフの方が地域に出られていて、いろ
801 んな情報、いろんな人の話を知っていらっしゃる。うちの高齢者住宅にお住まいの方がヤ
802 クルトさんに来てくださいと依頼して、来てくれているのですが、そのときに聞いたのは、個
803 人情報をメモするなという方針が会社の方であるということでした。個人情報保護法に引っか
804 かることを恐れて、個人情報をメモして落としたら大変だと、メモを取らないくださいとい
805 うふうになっているようです。個人情報保護の取り扱いについては知識を入れつつ、マインド
806 を中心に置いたプラットフォームの中で、先ほどありましたけど、単なるマッチングじゃやっ
807 ぱりまずいっていうところも含めて、何かこの中に盛り込めるとすごく沖縄らしいし、ゆいま
808 ーるという言葉もありますので、その辺りを大切にできたらすごくいいなと思いました。

809
810 **【栩野副委員長】**

811 はい、どうぞ。

812
813 **【田村委員】**

814 今、地域の高校2校から高校生ボランティアに集ってもらって、私が運営していた有料老

人ホーム跡地の建物を活用してもらってカフェをやろうという企画を持ちかけ、高校生主体に定期的に集まって話をしているところです。自分たちで信金の助成金を申請を始めるぐらいすごく盛り上がっていて、その話を地域の人たちにプレゼンするとことろまで行きました。自分たちで公民館に行って、その地域の高齢者の活動に参加しながら情報収集するなど、1回のきっかけがあればすごくやってくれています。今高校には、総合探究授業で地域の人たちと連携するというミッションがあるようですが、でもどうしていいかわからないというのが教育委員会や高校の校長先生から聞いたことがあります。なので、教育委員会とか高校生、中学生・小学生も含めて何かしらの形で取り込めるとすごくいいし、そういったマインドを持った子供たちが増えるといいと思います。マインド持っている人が自分のまわり半径5mの人を助けられれば、自ずとみんな助けられるみたいなものが広がっていったらいいなと思いました。

ある市から地域包括支援センターをやらないですかという相談があったとき、心の底からやりたいですって言えない自分がいました。なぜかと言うと、大きい法人、医療法人、社会福祉法人がどんどん手を下ろした経緯があります。なぜそうになってしまうのかを県として認識していただいた上で、市町村レベルでももちろんやっていかなきゃいけない。それで何か民間がやりたいって思えるぐらいの何かがあれば、そこに人材もどんどん集まってくるだろうと思います。包括には重要な役割があると思います。例えば、先ほど話題になったイオンライカムに出張包括の相談所があってもいいと思います。それを出せるぐらいの人件費の予算っていうのは、市町村予算の中にはないですね。かといって自分たちで稼ぐといっても、予防プランを作って稼ぐことにはなりますが、それがとても大変です。この機会なので言ってみようと思うのですが、県のインセンティブみたいなものがあると「よっしゃやります」と言う包括がたくさん出てくるかもしれない。今もう本当に手を挙げるところが少ないようで、もっと競って本当にカフェみたいな包括やろうとか、学校の中に包括作りますとか、どんどんそういうアイデアが生まれるぐらいの社会になっていないといけないと思ったので、何かしら話題に触れておきたいなと思いました。ありがとうございました。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。4点ありました。私なりに整理すると、そのマインドを真ん中に置く必要があるだろうという話。二つ目が個人情報の話。三つ目が高校や教育をいかに巻き込むかという話。4点目は、地域包括支援センターに手を上げるときの県レベルの後押しが欲しいという話でした。特にこのマインドのところは、ぜひ皆さんの意見もお聞きしたいと思いますので、ぜひご意見いただけませんか。金城委員、ありがとうございます。

【金城委員】

マインドに関して、糸満市内の中学生が、地域の自治会や民生委員、行政に対して地域課題の聞き取りをし、独居の高齢者の方の見守りに課題があることを把握したことから、見守り電球のような感じで、トイレの電球にセンサーを置き、使われなかったら家族に連絡が行くような仕組みを作ったとのことで、優秀賞をもらったと報告を受けたところでした。

沖縄県の高齢者に対する課題が明確になってきたので、企業だけではなく社会全体へのメッセージとしてそうした課題を伝えていくことで、こういう子ども達の行動も変わってくるとい

うか、また何らかのアイデアも生まれてくるのではと感じました。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。他にいかがですか。岡本委員、どうぞ。

【岡本委員】

マインドのことにに関して同意見です。今日のお話の中でも高齢者が活躍する社会を作っていく、そういった話も出ていましたので、提言書のおそらく初めのところに、そういったことがしっかり書かれていって欲しいなというふうに思いました。

別の話でもいいですか。資料2で、ワーキングで市町村・包括・SC・企業等って入っていたのですが、今後このプラットフォームを考えていくときに、先ほどの高齢者が活躍する場っていうところから思ったんですけど、高齢者自身がこの中で発言していくっていうことも大切だと思いました。どういう人材がというのはまた考えていくのしょうけど、私のイメージでは区長さんや老人会の会長さんというよりは、実際にいろんな活躍している、先ほどの87歳のヘルパーさんなどが参加すると、きっとよりいいアイデアが出てくるのではないかと思います。そういったものも、もし必要だと思ったらちょっと提言書に入れていただければと思いました。

もう一つ、これ提言書を出した後の話です。提言書を提出後、県の施策がそれに沿って進んでいくことになると思います。今日の話は、多分市町村・包括・SCの皆さんに参考になる話だと思います。市町村やSC、あるいは介護保険サービス事業所等にこうした話を伝えていくこともきっと考えてらっしゃると思いますが、何かありますか？

【事務局】

そうですね。すぐにパツとは思いつかないですけど。

【岡本委員】

生活支援体制整備事業を担当している職員やSCさんにとっては、今日話を聞いたらすごく参考になると思います。そういった人に対する、例えば研修みたいな形での情報提供も可能なのかなと思いました。

【事務局】

それはもちろん、県の方で市町村向けの研修会なども行っておりますので、そこでご案内もできます。実は、ワーキングの開催後に、その仕組みに倣って、地域で同じように地域の方を集めてやってみるという声をいただいております。そういった場にいらして、参加していただくことが、どんどん地域の中の活動に繋がっていくという実感を今持ち始めているところで。これからも考えていきたいと思います。

【事務局】

ちょっと、よろしいですか。実は、明日開催予定の行政・生活支援コーディネーター・地域包括支援センター向けのセミナーで、似たような話を結構たっぷりする予定でおります。さっき田村さんが言われたことで言うと、そういう創意工夫とか、包括もとにかくペーパーワークが

多くて、地域に出たり人と接する時間がとても短いと、でもそれはおかしいよねというご指摘はとても多いです。

今回も実は総合事業の改定の中で、例えばスーパーに出張相談所を置くこと、お金の手当ても含め可能になっています。法改正されていてできるようになっていますし、先ほどから出てきているマインドセットのことにに関して言うと、包括がそういう動きを取りやすくなるように、お金というよりは時間を作る施策もとられていて、ペーパーワークを減らす取り組みも出てきています。今までは仕事ばかり増やして忙しくさせていたところがあったので、そこを転換した部分はとても大きいと思います。

【栩野副委員長】

あと5分少々なので、ある意味もうラストチャンスの発言機会だと思っていただけると。

【神戸委員】

繰り返しになるんですけど、県外委員の立場からすると、沖縄は何でこうなっているのだろうというところから、勝手に宿題を作って勉強を重ねてきましたが、高齢者の生活保護率が高く、離婚率が高い。そのことで高齢者の孤独・孤立っていう問題もある。原因を考えると現役世代であったり、その前の幼少期の教育にまで行き着くんですね。どこで連鎖を断ち切るかっていう話をしていく中で、話がすごく飛びますが、やっぱり元気な高齢者が社会的役割を持つっていう意味でいくと、やはり沖縄が抱えている母子家庭、お母さんが安心して仕事ができるとか、生活ができるとか、子供たちが安心して生活して勉強ができて、ゆくゆくは正職員になるとか、そういうところに入っていくっていう意味でも、実はこの高齢者の周りの公共私だけの問題だけではなくて、子供支援とかも重なってくると思いました。

私は、鳥取県の県営住宅の見回り事業を受託しているんですが、県営住宅とかなると、生活保護率が高かったり、今回議論のところ少し似ているところがあると思います。孤独・孤立率が高いという点についても、高齢者の担当課だけが動くわけではなくて、住宅担当課やこども支援課といったところも含め、縦割りではなく横差ししていくように変わることの重要性を改めて感じております。これはおそらく論点4のところですよ。

【栩野副委員長】

ありがとうございます。どうぞ。

【松本委員】

今のお話に重ねて言うと、そのような社会的な孤立や、新たに問題となってきたものに、行政がきちんとリソースを割けるような体制を作ることが重要だと思っています。資料の中に、「介護予防事業の行政主導の脱却」と書いてありましたけれども、どういうことなのかなと思ったんです。「ゆいまーる」という文化があるのに、行政主導であるというのはどういうことなんだらうと。おそらくその沖縄県の市町村、保健師を中心とする行政職の方々が、非常に一生懸命やってきたと思います。行政が作る介護予防事業が非常に盛んで、それを一生懸命取り組んで来られた結果だと思います。

一方で、これから 75 歳以上人口が爆発的に増えていく中で、これが果たして持続可能なのかということであり、今各先生が言われたような新たな問題に取り組んでいくためには、そのリソース配分を変えていかなきゃいけない、そんな転換期に来ていると思いました。資料の 4 ページのところに、「ゆいまーるに立脚した地域活動」というふうに書いてありますが、住民同士の自然な声掛けや助け合いをベースに、その発展形として行政が支援するとか、社会参加や介護予防とかは健康リテラシーの向上だと理解し、その広がりに合わせて行政が逐一準備するものではないっていうのが書いてある。つまり、行政が箱を用意し、教室に来てもらうという方法に限界がきていると。会員数も相当少ないということなので、こういうふうに住民全体の健康リテラシーを高めていく。そして、それがワーツと広がっていくっていう、そういう機能を作っていくことになるんだと思います。

現実どうやって取り組むかですが、これは空中戦と地上戦があります。空中戦というのは、例えば、県下全体でシニア世代がアクティブに暮らしていることの素晴らしさとか、そして民間企業のサービス開発もそうですけれども、そういった方々にも参加できるような、いろんなメニューが民間で提供されているということも、ポピュレーションアプローチの一つだと思います。

同時に、地上戦というのは、地元根ざした市町村の強みとして、教室を作ってそこに来ってもらうのではなく、人と人との繋がりや誘い合うとか、人に伝えるっていうことが丁寧にできるのは、多分市町村規模だと思います。おそらく生活支援コーディネーターの動きの話になると思いますが、そういった住民に働きかける人材を確保し、そして住民が住民にまた誘い合うみたいな、こういう連鎖を起こしていくっていう、最初の働きかけとかその人材の確保が、行政の役割だと思います。

もう一つ、生活支援の話では、参考資料 2 の 28 ページ ホームヘルプのところに、ベッドメイクや掃除洗濯っていったところに、「顔見知りの方が支援することに抵抗感」「ボランティアによる助け合いをマッチング・コーディネートする機能」ということが書いてあります。これはどういうことかっていうと、だんだん価値観も変わってきていて、身近な人だからいいという人と身近な人だと嫌だという人がいる。さらに、とはいえ他者に踏み込むことがしづらくなってくる、よその家にどこまで入っていったらいいかわからない。それは現代社会の特徴だと思いますが、ここを繋ぐ存在が今求められているっていうことだと思います。ゆいまーるの文化で、住民の元々あった支え合いというのがあるけれど、一方で現代的な考え方でいうと、なかなかそこが踏み込みづらくなってきたり、トラブルが起きたりという現代社会だからこそ出てくるところがある。そこを和らげるとか、コーディネートする役割が行政には求められているのかなと、この資料を見て思いました。以上でございます。

【棚野副委員長】

ありがとうございます。すみません。また名指しします。多良間村は持続可能な地域作りの先行地区だと思っております。元々あったコミュニティの力をどう生かすか等、おそらく多良間で非常にやってらっしゃるんじゃないかなと想像しています。ぜひ一言お願いします。

【豊見山委員】

972 ありがとうございます。ひっくり返すような言い方をして申し訳ないんですけど、私この報
973 告書の中にゆいまーという言葉が出てきて、何で？と思ったんです。私の感覚からすると、
974 ゆいまーは「ゆい（結い）」を持っている人同士で「回す」から「ゆいまー」なんです。4
975 ページに、近隣の付き合いを好まない人もいますし、うちの島なんかだと「ゆい」を持って
976 ない、財力がない、力がない、畑がないとか、そういう方は「ゆいまー」の輪に入れないん
977 です。田舎だとそういう人もいるので、2.2 のところで「ゆいまー」をここに入れた意図を知
978 ったかったので、後で教えてください。

979 その代わりに、田舎なんかだと共同作業を意味する言葉。本島北部のある地域で「ウエー
980 レー」、うちの島で言うとおそらくなんですけど「ウデーリ°」という言葉があって、昔で言う
981 とドブさらいとか、「みんなで同じように作業しないと、この集落のコミュニティが維持できな
982 いう共同作業が必ずあります。何かみんなで何とかしていけないと、この超高齢化社会を
983 支えきれないというのが、マインドセットなのかなというふうにお話を聞いていました。うち
984 の島では、私が常々「このままだと財政破綻するよ」とか、「このままだと介護給付費で村が食
985 われちゃうよ」とか伝えています。あと島の人たちは昔から伝統行事を大切にしてきたので、
986 これを無くさないという気持ちがものすごく強いです。例えば、高齢者の皆さんも、そこに役
987 割があって、どんなに足が不自由であろうが、ちょっと認知症になっていても、8月踊りのとき
988 には、みんな会場に行って、真ん中の席に堂々と座って、背をしゃんと伸ばして演劇を見ると
989 か、そういうのが高齢者の役割としてあります。そういった高齢者の役割もぜひ加えていた
990 きたいなと思いました。

991
992 **【棚野副委員長】**

993 ありがとうございます。素晴らしい話を聞けました。誠に申し訳ないんですけど、実は時間オ
994 ーバーしているので、自分の方から少しだけお伝えしたいことがあるので、こちらでディスカ
995 ッションは終わりたいと思います。

996 2つあります。1つはマインドの話がありましたが、企業を巻き込むとき、今時の企業には、
997 儲かるからというインセンティブはあまりないということです。今企業に求められているのは、
998 事業を通じた社会課題解決と本当に言われているのです。その意味からして、このマインド
999 みたいなものが明快なプラットフォームであれば、絶対参入してくる企業があると思いますし、
1000 逆にそういう企業にこそ来てほしいと思います。儲かるかどうかは、企業が最後に考えればい
1001 い話で、やはり社会的意義は何かということを明快に出す方が、いい企業が逆に集まるんじ
1002 ないかなと思うのが一つです。

1003 もう一つですけど、田村さんから教育の巻き込みという話がありました。私は沖縄県ユネス
1004 コ協会のメンバーでして、よく県庁の教育委員会に出入りしています。1 回目の委員会のテレ
1005 ビを見た教育委員会に出向している先生から、介護の勉強をしている高校生がいるのだけれど
1006 も、この子たちの活躍の場がないので、こうした万国津梁会議をやっているのであれば、ぜひ
1007 その高校との連携も考えて欲しいと言われました。このプラットフォームの一員として入るの
1008 がいいのかなと思いますけど、そういう視点もまさにありまして、地域の高校生の活躍の場と
1009 いう提供の仕方もあるだろうなと思っています。

1010 時間オーバーしましたが、ディスカッションこれで締めたいと思います。あとは事務局に
1011 マイクをお返しします。委員の皆様、ありがとうございました。

1012
1013 **【事務局】**

1014 委員の皆様、本日は活発なご議論を本当にありがとうございました。栩野副委員長におかれ
1015 ましては、急遽委員長代理をお引き受けいただき、どうもありがとうございます。北中城村の
1016 方も最後までオブザーバー参加と、委員からのご質問にもお答えいただき、ありがとうございます
1017 ました。

1018 次の会議につきましては、令和7年2月7日に第3回を、沖縄市の創業支援拠点の「Start up
1019 Lab Lagoon KOZA」の方で開催を予定しております。当日コザの町並みもご覧いただけたらな
1020 と思いますので、ぜひ可能な限り、現地にお越しいただいてご参加いただけると大変ありがた
1021 く存じます。詳細につきましては、また事務局より改めて連絡をさせていただきます。

1022 それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会させていただきます。本日はご多忙の折、ご
1023 出席どうもありがとうございました。

1024
1025 以上